

平成25年行政事業レビューシート

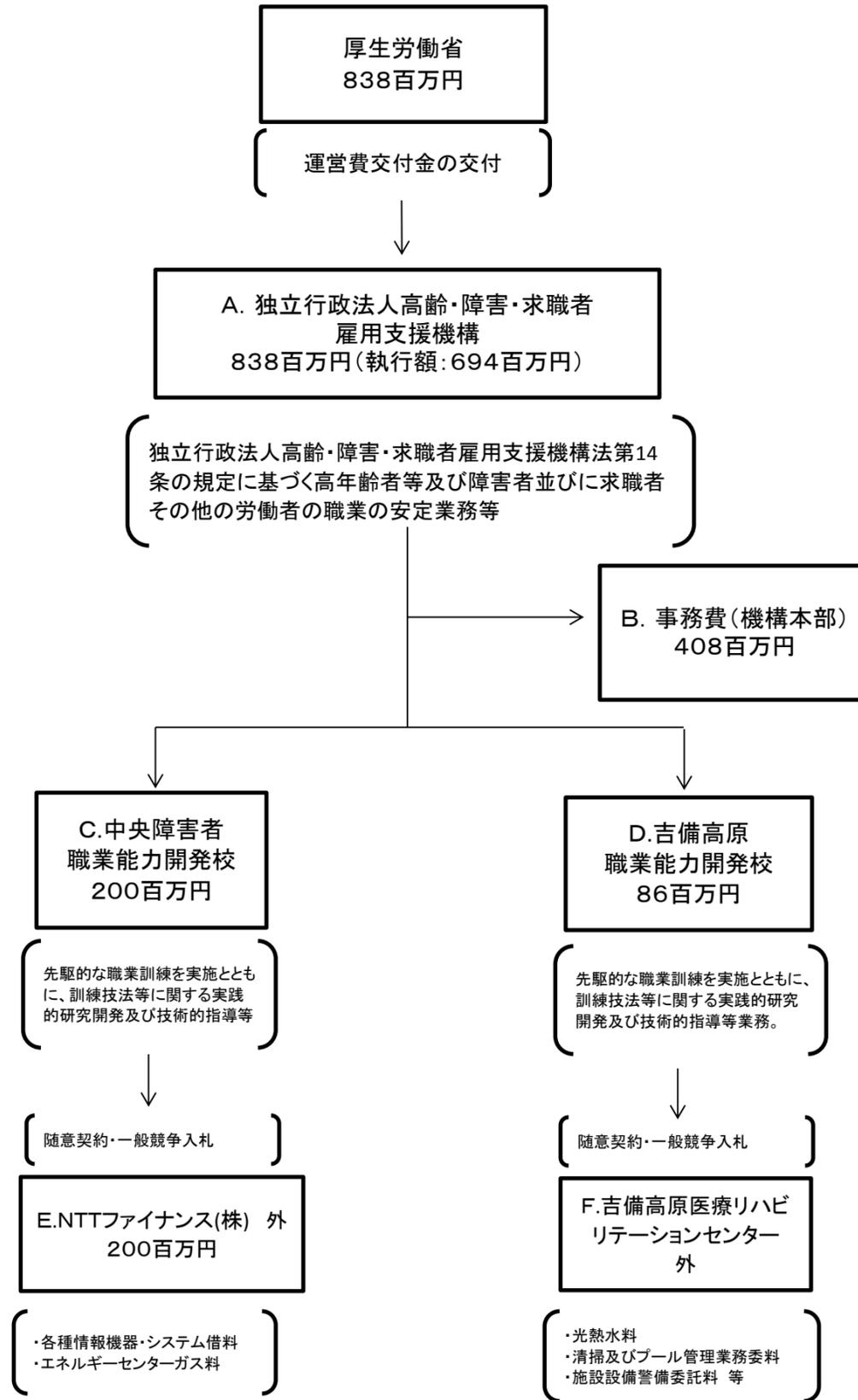
(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業能力開発 勤定運営費交付金 (平成23年9月までは独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者 職業能力開発勤定運営費交付金)		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	能力開発課	能力開発課長 志村 幸久			
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援 等を行うこと				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	職業能力開発促進法第16条		関係する計画、 通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者 施策推進本部決定 期間 平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	中央及び吉備高原障害者職業能力開発校を設置し、精神障害者、発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を積極的に受け入れ先導的な職業訓練を実施するとともに、その成果をもととした指導技法等を関係機関に普及することで障害者の職業能力開発を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、中央及び吉備高原障害者職業能力開発校の運営を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に委託している。同校においては精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れており、先導的な職業訓練の結果をもとに、これらの特別な支援を要する障害者の訓練技法等を取りまとめ、他の障害者職業能力開発校等に提供することで障害者の職業能力の向上を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算		844	873	848	855	
		補正予算		▲414	▲35			
		繰越し等						
	計		430	838	848	855		
	執行額		430	838				
執行率(%)			100	100				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	就職率 60%(23～24年度)		成果実績		65.9	68.6 [速報値]	61	
			達成度	%		109.8	114.3 [速報値]	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	受講者数		活動実績 (当初見込 み)	人		474	476 [速報値]	—
					(-)	(-)	(-)	
単位当たり コスト	1,760,155円/受講者1人		算出根拠	平成24年度執行額(837,834,000円)/平成24年度受講者数(476人)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業能力開発勤定運営費交付金	848	855	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の措置期間終了に伴う増				
	計	848	855					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。本事業は雇用のセーフティーネットとして実施する障害者に対する職業訓練の高度化、質の向上に不可欠であり、国の責務として実施すべき事業であることから国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を高齢・障害・求職者雇用支援機構に委託している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国の雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから本事業の優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	職業能力開発促進法第16条第4項に基づき、厚生労働省令で定めるものの運営を高齢・障害・求職者雇用支援機構に行わせているものである。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業に係る予算が減少している中で訓練定員を縮減せず引き続き確保するため、コスト削減に努めており、予算の執行率が既にほぼ100%となっている。従って、更なる削減は厳しくなっている。また、障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者を対象としているため、障害特性に適応した専門的な訓練機器・設備を設置する必要があることや、訓練コースの多くが1年程度の長期に渡って訓練を実施していることを踏まえると妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、訓練実施のため必要不可欠な訓練指導員の配置や訓練用教材の費用などの経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	<p>ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。職業訓練上特別な支援を要する障害者の就職を実現するためには、これまで以上に障害者職業訓練に関する専門的かつ高度な知識・ノウハウの蓄積が不可欠であることや、訓練定員の充足率の向上を図る必要がある。</p> <p>一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた訓練設備や個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、障害者職業能力開発校で引き続きこれらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発を進める。</p> <p>・本件事業においては「就職率60%」を成果指標として設定しているところ、平成24年度は目標値を超える成果実績となっており目的に資するものと判断することができる。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者の点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	934

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.NTTファイナンス(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	419	借料及び損料	OA科情報システム借料	17
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	121	保守料	OA科情報システム保守料	9
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	160			
計		700	計		26
B.事務費(機構本部)			F.吉備高原医療リハビリテーションセンター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	372	光熱水料	センター光熱水料	13
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	9			
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	27			
計		408	計		13
C.中央障害者職業能力開発校			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	社会保険料負担金	29			
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	72			
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	99			
計		200	計		0
D.吉備高原障害者職業能力開発校			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	社会保険料負担金	17			
一般管理費	障害者職業能力開発校に係る光熱水料、庁舎維持経費等	34			
業務費	障害者職業能力開発校に係る業務経費	35			
計		86	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTファイナンス(株)	各種情報機器・システム借料	26	5	91.7
2	武州ガス(株)	エネルギーセンターガス料	10	随意契約	—
3	(株)清光社	施設設備管理業務	9	2	95.1
4	国立障害者リハビリテーションセンター	エネセン水道料	6	随意契約	—
5	丸紅(株)	エネセン電気料	6	1	99.9
6	JX日鉱日石エネルギー	エネセン電気料	6	4	92.1
7	(株)中村組	屋上防水工事	5	6	70.4
8	(株)セフテック	警備業務	3	7	86.8
9	昭和リース(株)	訓練用機器借料等	3	随意契約	—
10	TSビルシステム	清掃業務	3	10	73.9

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	吉備高原医療リハビリテーションセンター	光熱水料	13	随意契約	—
2	富士ゼロックス岡山(株)	複写機保守料	2	随意契約	—
3	(福)吉備の里	清掃管理業務委託料	2	8	79.4
4	西日本建物管理(株)	施設設備警備委託料	2	5	65.3
5	日立キャピタル(株)	複写機借料	1	2	96.2
6	ウオクニ(株)	給食業務委託料	1	2	99.1
7	(福)吉備の里	外構維持管理業務委託料	1	5	73.1
8	賀陽交通(株)	通所バス運行管理業務委託料	1	1	99.4
9	(株)三好エレベーター	昇降機保守管理業務委託料	1	3	96.4
10	山陽文具(株)	照明(LED灯)の購入	1	8	65.2